

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第46期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	野村貿易株式会社
【英訳名】	NOMURA TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 原 英 昭
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております)
【電話番号】	東京03(3438)7600
【事務連絡者氏名】	財務部長 秋 山 哲 一 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	東京03(3438)7630
【事務連絡者氏名】	財務部長 秋 山 哲 一 郎
【縦覧に供する場所】	野村貿易株式会社 東京本社 (東京都港区虎ノ門四丁目3番13号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	100,086,076	110,543,939	103,767,509	95,005,390	—
営業収益 (千円)	—	—	—	—	64,247,810
経常利益 (千円)	1,542,953	1,953,468	1,686,211	1,658,307	1,761,335
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,054,895	1,307,663	1,160,370	1,146,772	1,225,378
包括利益 (千円)	1,321,779	1,156,593	901,000	1,619,132	1,239,205
純資産額 (千円)	7,293,061	7,156,479	7,922,727	9,460,639	10,594,560
総資産額 (千円)	38,702,100	40,430,609	35,412,362	35,405,658	40,005,588
1株当たり純資産額 (円)	240,030.34	286,522.29	320,111.78	387,887.24	436,696.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	44,138.82	55,506.08	49,445.48	48,934.87	52,330.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	73.57	327.48	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.65	16.66	21.20	25.67	25.55
自己資本利益率 (%)	16.00	19.25	16.30	13.82	12.69
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	935,554	1,740,719	△96,624	1,958,054	1,470,983
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△468,857	△80,433	△189,405	△119,223	△366,729
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△667,826	△664,179	△1,930,399	△2,253,128	△558,497
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,211,204	6,164,812	3,967,906	3,495,693	4,113,604
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	2,332 (37)	2,320 (35)	2,117 (9)	1,936 (9)	1,848 (9)

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首より適用しており、当連結会計年度については、当該基準等を適用した後の数値となっております。なお、当該基準等を適用しなかった場合の売上高は113,522,201千円であります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

2 第44期、第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	95,157,431	100,812,414	96,294,690	88,916,689	—
営業収益 (千円)	—	—	—	—	57,744,500
経常利益 (千円)	1,456,184	1,889,024	1,631,279	1,654,338	1,554,712
当期純利益 (千円)	1,017,746	1,179,596	1,074,531	1,084,239	1,087,367
資本金 (千円)	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
発行済株式総数 (株)	6,143,237	2,573,690	2,573,690	2,573,690	2,573,690
純資産額 (千円)	6,135,556	5,952,341	6,645,279	8,237,902	9,091,629
総資産額 (千円)	35,414,449	37,328,330	32,256,908	32,718,754	36,903,381
1株当たり純資産額 (円)	209,604.78	253,215.71	283,404.95	351,626.35	388,365.23
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	1,000.00 (—)	3,000.00 (—)	3,000.00 (—)	4,000.00 (—)	4,000.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	42,565.00	50,070.06	45,787.74	46,266.50	46,436.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	70.94	295.41	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.26	15.95	20.60	25.18	24.64
自己資本利益率 (%)	17.24	19.52	17.06	14.57	12.55
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	2.35	5.99	6.55	8.65	8.61
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	249 (14)	250 (10)	252 (9)	252 (8)	246 (7)

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首より適用しており、当事業年度については、当該基準等を適用した後の数値となっております。なお、当該基準等を適用しなかった場合の売上高は103,847,638千円であります。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

2 第44期、第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

非上場のため該当ありません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

非上場につき該当ありません。

2 【沿革】

当社の沿革の概要は次のとおりであります。

1917年	野村商店（個人商店、同年株式会社化）内に野村南洋事業部を創業。
1920年	蘭領ボルネオ護謨工業株式会社（後、野村東印度殖産株式会社に改称）を設立。
1929年	ヤマト土地産業株式会社（後、ヤマト産業株式会社に改称）を設立。
1942年	ヤマト産業株式会社を野村殖産貿易株式会社に改称。 野村殖産貿易株式会社は、不動産・農林部門を野村建設工業株式会社（現、野村殖産株式会社と野村建設工業株式会社）として独立させたため、商事部門のみとなり、野村貿易株式会社と改称。
1945年	
1946年	海外から帰国した野村東印度殖産株式会社(清算)の役職員が大彌産業株式会社を設立。
1951年	野村貿易株式会社と大彌産業株式会社とが新設合併し、新野村貿易株式会社(資本金3,000万円)を設立。
1954年	東泉産業株式会社の三品、化繊両取引所の仲買人業務の営業譲渡を受ける。
1955年	株式会社信和商会の繊維及び保険代理店業務の営業譲渡を受ける。
1956年	野村貿易株式会社と改称。
1956年	伯国野村貿易有限会社を設立。
1956年	旭棉花株式会社の営業譲渡を受ける。
1974年	ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションを設立(現：連結子会社)。
1976年	アルトン商事株式会社を設立（資本金1,000万円）。
1979年	株式会社野村アイビーを設立（現：連結子会社）。
1981年	東京支店を本社化。
1986年	株式会社ヤマトフーズ(後、野村フーズサプライに改称)を設立。
1989年	ノムラ・エキスポリンドを設立（現：連結子会社）。
1995年	ノムラ・フォトランコを設立（現：連結子会社）。
1997年	野村貿易(上海)有限公司を設立（現：連結子会社）。
1999年	住金物産株式会社へ国内鉄鋼事業の営業譲渡を行う。
2002年	野村貿易株式会社は商号と営業の全部を全額出資子会社・アルトン商事株式会社に引き継がせて持株会社となり、社名を野村トレーディング・ホールディングス株式会社に変更。
2002年	住友商事株式会社及びその関係会社と、鉄鋼貿易部門の営業及び関連する株式・出資金を譲渡する契約を締結。
2007年	ノムラ・タンホア・ガーメントを設立（現：連結子会社）。
2012年	連結子会社であった野村フーズサプライ株式会社を野村貿易株式会社が吸収合併。
2013年	野村北海道菜園株式会社を設立。
2015年	ノムラ・トレーディング・ベトナムを設立（現：連結子会社）
2016年	野村貿易株式会社を存続会社に、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社に合併。
2017年	ゼンスイ野村フーズ株式会社を設立（現：連結子会社）

3 【事業の内容】

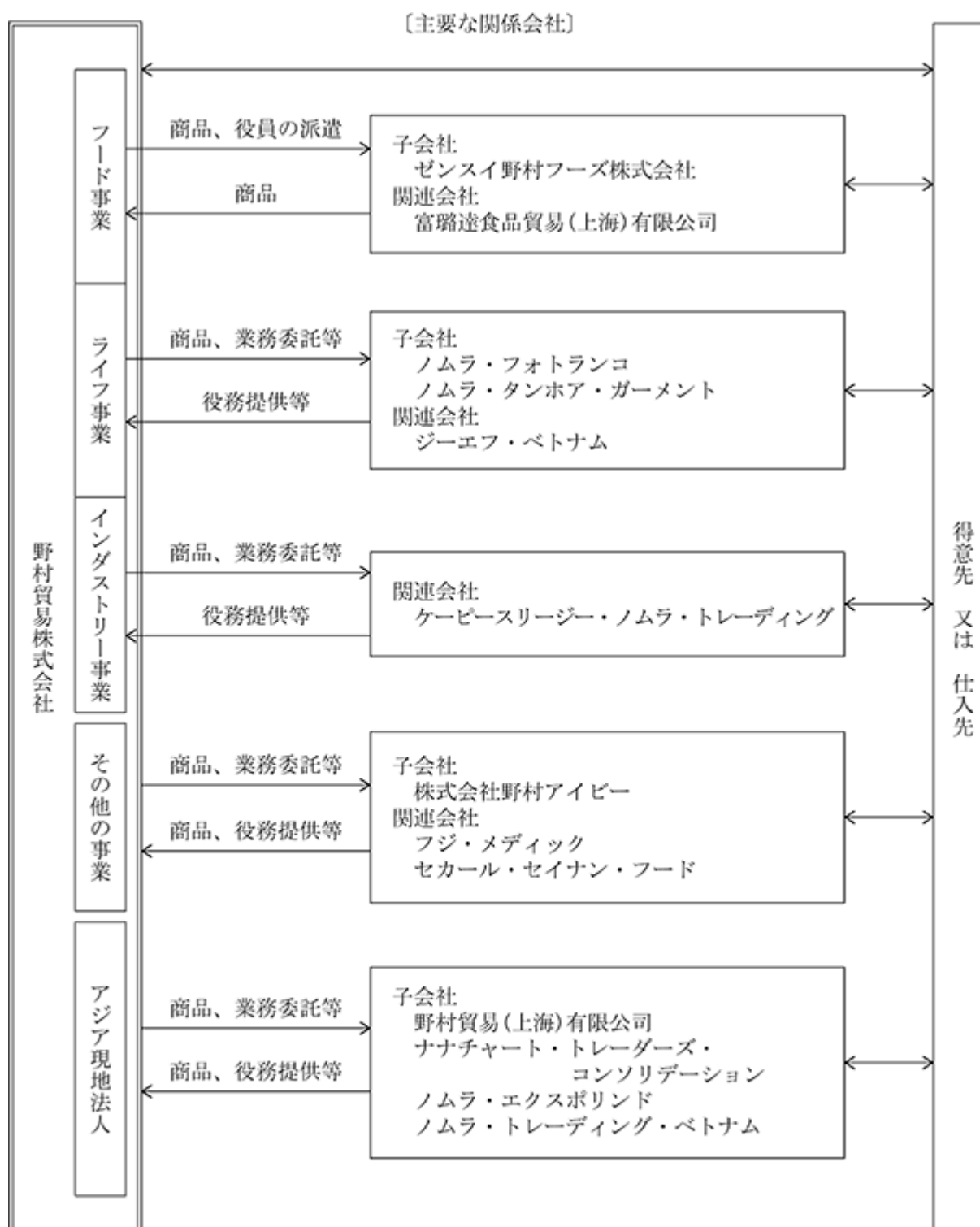
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社 8 社及び関連会社 5 社で構成され、貿易及び国内取引を主要内容とする事業活動を展開しております。

また、当社グループは主にフード、ライフ、インダストリー、アジア現地法人、海外支店、その他の 6 事業で構成されております。

各事業の主な製品

フード事業	……………	農産品、水産品、畜産品、加工食品、原皮、生活用品、事務機器
ライフ事業	……………	繊維原料、ユニフォーム、シャツ、寝装品
インダストリー事業	………	天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医薬品原料、鉱産品、建設資材、産業機械、 電子材料、燃料、車輛
アジア現地法人	……………	農産品、水産品、畜産品、加工食品、繊維原料及び製品、化成品、産業機械
海外支店	……………	工作機械部品、電子材料、農産品、水産品
その他の事業	……………	保険代理店

事業の系統図は次のとおりであります。



親会社、連結子会社及び主要な関連会社は次のとおりであります。

連結子会社

野村貿易(上海)有限公司	海外現地法人	貿易業
ノムラ・エキスポリンド	海外現地法人	貿易業
ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション	海外現地法人	貿易業
株式会社野村アイビー	保険代理業	
ノムラ・フォトランコ	ユニフォーム・シャツ製造	
ノムラ・タンホア・ガーメント	ユニフォーム製造	
ノムラ・トレーディング・ベトナム	海外現地法人	貿易業
ゼンスイ野村フーズ株式会社	水産物・水産加工品販売	

主要な関連会社

ジーエフ・ベトナム	衣料品検査等	
富璐達食品貿易(上海)有限公司	菓子輸入・販売	
ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング	車両の輸入販売・保守	
セカール・セイナン・フード	加工食品の製造・販売	
フジ・メディック	移動式健康診断	

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
ノムラ・エキスポリンド	Jakarta Indonesia	IDR 29,159,500千	海外現地法人 貿易業	99.75	—	役員の兼任
ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション (注)	Bangkok Thailand	THB 20,000,000	海外現地法人 貿易業	49.00	—	役員の兼任
株式会社野村アイビー	東京都港区	20,000 千円	保険代理業	100.00	—	—
野村貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	CNY 1,658,960	海外現地法人 貿易業	100.00	—	役員の兼任
ノムラ・フォトランコ	Haiphong Vietnam	VND 5,835,300千	ユニフォーム・シャ ツ製造	100.00	—	役員の兼任
ノムラ・タンホア・ ガーメント	Thanh Hoa Vietnam	VND 44,369,200千	ユニフォーム製造	100.00	—	役員の兼任
ノムラ・トレーディン グ・ベトナム	Ho Chi Minh Vietnam	VND 11,227,500千	海外現地法人 貿易業	100.00	—	役員の兼任
ゼンスイ野村フーズ株式 会社	東京都港区	97,500 千円	水産物販売	86.00	—	役員の兼任
(持分法適用関連会社)						
富璐達食品貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	USD 600,000	菓子輸入・販売	30.00	—	—
ケーピースリージー・ ノムラ・トレーディング	Vientiane Laos	USD 500,000	車両の輸入販売・保 守	49.00	—	—
セカール・セイナン・ フード	Jakarta Indonesia	IRP 15,000,000千	食品加工業	24.00	—	—
フジ・メディック	Can Tho Vietnam	VND 26,946,580千	移動式健康診断	30.00	—	—

(注) 持分は100分の50以下ですが、財務諸表等規則による支配力基準の適用により実質的に支配していると認められたため、子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
フード事業	64(2)
ライフ事業	1,535(1)
インダストリー事業	61(2)
アジア現地法人	95(1)
海外支店	23(－)
その他の事業	7(1)
全社(共通)	63(2)
合計	1,848(9)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
246(7)	43.41	15.26	6,996

セグメントの名称	従業員数(名)
フード事業	54(2)
ライフ事業	53(1)
インダストリー事業	59(2)
アジア現地法人	14(－)
海外支店	5(－)
全社(共通)	61(2)
合計	246(7)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には野村貿易労働組合があり、2022年3月31日現在の組合員数は118名、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営理念を「信頼」をあらゆる活動の原点におき、世界と世代を繋ぐ商社として、豊かな未来と人々の幸福に貢献します」と定め、グループ全ての役職員が職務を執行するにあたっての基本方針とし、＜未来を創る 世界に生きる＞というビジョンの実現に向けて、食を通じた豊かさの提供を目指す「フード事業」と、生産と消費を信頼でつなぐ「ライフ事業」、パートナーとの強固な信頼関係を基盤として世界と世代にバリューの提供を行う「インダストリー事業」の3事業を柱として事業を展開しております。

(2) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

① 経営環境

当連結会計年度における日本経済及び世界経済は、前期に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受ける状況が続きました。世界各国でのワクチン接種の普及により行動制限が緩和され一時的に回復基調に転じたものの、後半からは度重なる変異株の発生により感染が再拡大し、終息までは見通せずに経済の回復ペースには鈍化がみられます。

欧米ではワクチン接種の普及により重症化率が抑制したことから行動規制が緩和され、大幅な経済活動の落ち込みから回復基調に転じています。一方、中国では政府によるゼロコロナ政策の長期化が経済に影響を及ぼしています。

日本では、ワクチン接種の普及に伴い9月に緊急事態宣言が解除され、経済に回復がみられましたが、第4四半期に入ってのオミクロン株急拡大に伴い再び消費行動が抑制され、宿泊業や飲食業を中心に影響を受けました。一方、製造業を中心とした企業活動は前期から続く供給網の混乱のなか底堅く推移しました。

経済と防疫のバランスを取りコロナと共生する社会を目指す矢先に、今年2月に入り発生したロシアのウクライナ侵攻により世界情勢は再び先行き不透明な状況に転じました。同地域の地政学的リスクの高まりから資源価格が高騰し、企業収益を圧迫する要因となっております。またコロナ禍による景気低迷から一転してインフレ圧力が強まっている米国では、今年3月に政策金利を引き上げ、更に追加の利上げも見込まれるなか、日米間の金利差拡大の思惑により当期末から円安が進んでおり、我が国のインフレ圧力を一段と強める要因となっています。

このような外部環境のなか、当社グループは感染拡大防止対策を取りながら、グループ各社及び国内外の取引先とのコミュニケーションを続け、人財への投資の継続や業務効率化による生産性向上とコスト削減に努めると同時に、営業面では変化する市場ニーズへの対応に努めました。

当社グループにおける各事業セグメントの経営環境については下記の通りです。

＜フード事業＞

畜産分野では、緊急事態宣言や外出自粛要請の影響を受けた外食・レジャー産業向け販売は厳しい環境にありましたが、量販店向け販売が伸長し全体的に好調な環境が続いております。一方、コロナ後の食肉需要の回復見込みや、自然災害及び家畜伝染病による供給不足からの需給バランスの崩れ、更に高騰する輸送費といった要因から畜肉価格が上昇し、今後も価格の高止まりが見込まれております。需要トレンドを注視し、仕入先分散による安定買付により食の安定供給を継続いたします。

水産分野では、外食産業向け水産品販売の低迷に加え、コロナ禍による海外加工拠点及び原料産地における供給能力が減少し、収益に影響を及ぼしております。また原料調達コストや輸送コストが高騰し市況への影響が長引くことが予想されます。

ウェルネス・アグリ分野では、菓子市場におけるインバウンド需要の消失が続いておりますが、徐々に国内の消費マインドに回復がみられております。医薬品原料関連では、販売低下が一部ではみられるものの、依然として消費者の健康志向の需要には一定の増加がみられます。

＜ライフ事業＞

アパレル分野のユニフォーム関連では、コロナ禍で自社ベトナム縫製工場の稼働率が低下したことにより代替工場の確保や緊急納品を余儀なくされ、それらの対応コストが収益を圧迫しております。一方、約2年に亘るコロナ禍での設備投資抑制等の反動からワーキングユニフォームの需要は回復に向かっております。シャツ関連及び寝装品関連の国内販売は、商業施設の閉鎖や時短営業による個人消費マインドの低下の影響を受けましたが、行動制限の緩和により徐々に回復傾向にあります。繊維原料関連は、欧州向け自転車用タイヤ原料やベトナム向けタバコフィルター用原料が好調に推移しております。ライフ事業全般においては年度末からの急激な円安によるコスト増や高値を維持する原材料及び輸送コストを最終製品に価格転嫁するべく、SDGsに関連したリサイクル原料販売及びサステナブル原料開発による付加価値付与の取組みを継続し、維持可能なビジネスの構築に注力しております。

＜インダストリー事業＞

マテリアル分野のエレクトロニクス関連では、スマートフォン・タブレット関連市場は、5Gの普及や新興国での需要拡大とともに今後も堅調な成長が見込まれますが、米中分断や中国によるゼロコロナ政策による主要部材の供給停止といったサプライチェーンへの影響について引き続き注視してまいります。天然ゴム関連では、主に医薬用途の需要回復に時間を要しているなか、コロナ禍での自動車関連の需要動向や為替相場の先行き感から不安定な相場が続いており、今後の動向を注視しております。

機械分野では、欧州の一足早いコロナ禍からの脱却により需要が回復し販売が増加しました。中国向けは、ゼロコロナ政策により主要都市における一時的な経済活動停止が悪影響を及ぼしており、2022年度においても引き続き動向を注視しております。

(3) 長期ビジョン及び中期経営計画

新型コロナウイルス感染症からの回復傾向がみられるなか、当期末に発生したロシアのウクライナ侵攻による資源価格の高騰、供給網混乱による物流コストの増加、米国の利上げ継続による円安の進行といった物価高要因により収益の悪化が懸念されております。

このような環境下、当社は、2030年に向けた当社グループの「長期ビジョン」及び2021年4月から2024年3月までを対象とする中期経営計画「Step Up 2023」を策定、ここで掲げる基本方針を推進する事で当社グループを取り巻く課題に対処いたします。

① 当社グループを取り巻く課題

- a. 予測不能な時代、持続的成長に向けたグループ収益基盤の強化
- b. コロナ禍の下で加速する社会・経済・産業の構造変化を機敏に捉えた新規事業創出力の強化
- c. 未来に向かいリーダーシップを発揮する次世代人財の育成
- d. 業務のデジタル化と専門性の深化による生産性向上と情報セキュリティへの対応
- e. 不確実性が高まる経営環境のもと、リスク検出能力の向上、BCP体制の強化及びガバナンス体制の強化

② 中期経営計画の基本方針と重点施策

- a. グループ収益基盤の確立
 - ・事業ポートフォリオの最適化による基幹事業収益の拡大
 - ・海外市場での新たな収益源獲得
 - ・付加価値を高めた事業への挑戦
 - ・財務基盤の安定化

- b. 新規事業への挑戦
 - ・グループ保有資産(ヒト・拠点・パートナー・情報)を活用した新規事業の創出
 - ・外部リソースを活用した事業領域の拡大
- c. 人財育成及び開発
 - ・人財活用の強化
 - ・教育制度の再整備
- d. 生産性の向上
 - ・業務改革の推進
 - ・働き方や仕事の進め方の見直し
- e. 経営システムの向上
 - ・ガバナンス体制の充実
 - ・会議体の充実

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画「Step Up 2023」にて定める基本方針に沿った経営を実践する事により、継続的な企業価値の向上を目指しております。その達成状況に対する客観的な指標として、2023年度における「経常利益20億円」及び資本の効率運用を目指し「自己資本比率3割」を掲げております。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

① マクロ経済環境の変化によるリスク

当社グループは、国内及び海外における商品売買を行っており、業績は国内及び海外における需要、景気、物価の変動、産業及び業界動向の影響を受けます。

尚、各事業セグメントに与える影響については、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題 (2) 経営環境 に記載しております。

② 市場リスク

a. 商品市況リスク

当社グループのフード事業の取扱商品である、畜産品、水産品、農産品などについては、商品市況、生産・漁獲高等の変動による仕入れ及び販売価格への影響を受けます。これら商品の取引においては、取引先との売買契約の際に商品価格への転嫁を進めることにより価格変動へ対応しておりますが、当該商品の需給バランスによっては価格への転嫁が難しく、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

当社グループのインダストリー事業で取り扱う商品である天然ゴムについては、その仕入れ・販売価格は市場価格に基づいており、国際商品市況による影響を受けます。当社グループは、価格変動に伴う相場リスクを回避する目的で商品先物取引を行っておりますが、全量に対する回避は困難であり、商品売買時の市場価格によっては、価格変動が当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

b. 為替変動リスク

当社グループは、国内外において外貨建て取引を行っており、原則として実需に基づく為替予約を締結して為替変動の影響をヘッジしていますが、予測を超えた変動が当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループ海外現地法人との連結財務諸表の作成にあたっては、日本円に換算する際の為替レート変動に伴う換算リスクがあります。

③ 信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対し営業債権・保証などの信用を供与しています。取引先毎に的確な与信管理を行い、必要と認められる引当を計上しています。しかしながら、こういった管理を適切に行った場合でも、信用リスクの顕在化を完全に回避できるものではなく、予期せぬ貸倒れリスクの顕在化による追加的損失や引当の計上により、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

④ 資金調達及びそのコストの上昇リスク

当社グループは、営業活動や投資活動に係る資金を金融機関からの借入等により調達するにあたり、長期への借換え等で金利コストの低減に努めていますが、今後の調達金利上昇局面では、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

⑤ カントリーリスク

当社グループは、東・東南アジア、欧州・北米を中心とした取引や事業投資を行っており、これらの国における政治や経済・社会情勢の変化、法的規制の強化や変更、人財採用及び確保の難しさ等により、代金未回収や投資等の資産劣化、更に事業継続に支障をきたすなど、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

⑥ 特定地域・市場への依存によるリスク

当社グループは、供給・消費市場としての中国と東南アジアを重要な事業対象地域と位置付け経営資源を投入しており、それぞれの地域に配置した執行役員を中心とした運営体制を敷き、リスク回避に努めています。しかしながら、為替変動・インフラ整備・金融システム・企業倒産・法制的動向等により、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

⑦ 事業投資リスク

当社グループは、新たな事業展開を図るための新会社設立などの投資を行う際は、専門委員会で検討を行い、慎重を期していますが、投資先企業の企業価値が低下した場合、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

⑧ 取扱商品の供給責任に関するリスク

当社グループは、多様な商品の取扱いに伴い仕入先の把握に努めておりますが、消費財の安心安全に係わる規制、排出ガス等の環境に係わる規制、漁獲規制等による供給縮減や停止などのリスクを完全に回避できない可能性があり、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

⑨ コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、国内外に多くの拠点をもち様々な事業の展開を行っており、関連する法規は多岐にわたるため、事業展開を行うにあたりそれら関連法規への遵守が必要であります。当社グループでは、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化を図っております。しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクは完全に回避できない可能性があり、関連する法令・規制の大幅な変更、予期しない解釈の適用等が行われた場合には、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

⑩ 情報セキュリティに関するリスク

業務における情報システムへの依存度が高まるなか、IT機器や情報ネットワークの構築・運用に取り組むとともに、関連規程の整備及び役職員への啓発活動を実施し、情報システムの安全性向上及び情報セキュリティの強化に努めております。しかしながら、予期できないシステム障害や外部からの不正アクセス及びサイバー攻撃等により、情報システムの停止や機密情報が漏洩し、業務停止や信頼を失墜する事態に陥った場合には、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

⑪ 自然災害等に関するリスク

地震、大雨、洪水などの自然災害や、感染症によるパンデミック、その他予期せぬ事態が発生した場合、当社及びグループ企業の社員・事務所・設備や情報システムなどに対する被害が発生し、事業活動に支障が生じる可能性があります。当社及びグループ企業では、社員の安否確認システムの導入、災害対策マニュアル及びBCP(事業継続計画)の策定、防災訓練、必要物資の備蓄などの対策を講じており、各種災害・事故に備えています。しかしながら、全ての被害や影響を回避できるとは限らず、これら事象の発生時には当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度より適用しております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、営業収益については前連結会計年度と比較しての増減額を記載せずに説明しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

①事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、主に商品及び製品の増加により、前連結会計年度末比4,950百万円増加し、37,132百万円となりました。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、主に投資有価証券の減少により、前連結会計年度末比350百万円減少し、2,873百万円となりました。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、主に支払手形及び買掛金の増加により、前連結会計年度末比3,524百万円増加し、27,540百万円となりました。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、主に繰延税金負債の減少により、前連結会計年度末比58百万円減少し、1,870百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末比1,133百万円増加し、10,594百万円となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

フード事業

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に商品及び製品の増加により前連結会計年度末比3,233百万円増加し、17,492百万円となりました。

ライフ事業

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に現金及び預金の増加により前連結会計年度末比56百万円増加し、7,633百万円となりました。

インダストリー事業

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に商品及び製品の増加により前連結会計年度末比391百万円増加し、8,669百万円となりました。

アジア現地法人

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に受取手形及び売掛金の増加により前連結会計年度末比101百万円増加し、1,761百万円となりました。

海外支店

当連結会計年度末のセグメント資産は、主にその他資産の減少により前連結会計年度末比214百万円減少し、529百万円となりました。

その他の事業

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に現金及び預金の増加により前連結会計年度末比2百万円増加し、123百万円となりました。

(2) 経営成績の状況

①事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

当連結会計年度における世界経済は、ワクチン接種の普及により新型コロナウイルス感染症の影響から回復基調に転じております。しかしながら、今年2月に入り発生したウクライナ情勢の変動はパンデミックで悪化したサプライチェーン問題の長期化を招いております。このような外部環境のなか、当社グループは感染拡大防止対策を取りながら、グループ各社及び国内外の取引先とのコミュニケーションを続け、人財への投資の継続や業務効率化による生産性向上とコスト削減に努めると同時に、営業面では変化する市場ニーズへの対応に努めました。

この結果、当社グループの当期の営業収益は64,247百万円となりました。営業利益は1,674百万円と前期比22百万円の増益、経常利益は1,761百万円と前期比103百万円の増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は1,225百万円と前期比78百万円の増益となりました。

今後とも、当社グループとして、持続的な成長を目指してまいりますので、引き続き株主の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

フード事業

畜産分野では、新規供給先開拓による原料確保及び量販店向けの販売強化に努め、前期を上回る利益を確保することが出来ました。

水産分野では、外食産業向け水産品販売の低迷及びコロナ禍の拡大に起因する海外加工拠点における稼働率低下の影響を大きく受けました。

ウェルネス・アグリ分野では、プラセンタの需要が伸び悩み、医薬品原料関連が苦戦しました。菓子市場においては消費マインドが回復に向かい調製品関連が堅調に推移、コロナ禍における需要拡大によりペット関連も伸長しました。

水産加工品の販売子会社であるゼンスイ野村フーズ株式会社では、収益力の強化に向けた各種施策が実施され、黒字に転じました。

この結果、フード事業の営業収益は、39,419百万円となりました。セグメント利益は637百万円と前連結会計年度比1百万円の減益となりました。

ライフ事業

アパレル分野では、ユニフォーム関連は新型コロナウイルス感染症拡大により生産工場の稼働率が低下し、代替工場の確保や緊急納品対応によるコストが増加し収益を圧迫しました。シャツ関連の国内販売は、リモートワークの普及による影響を大きく受けましたが、海外市場での販売は堅調に推移しました。繊維原料関連は、欧州向け自転車用タイヤ原料やベトナム向けタバコフィルター用原料が好調に推移しましたが、寝装品の取扱が大きく落ち込み減益となりました。

ベトナムの縫製子会社ノムラ・フォトランコ及びノムラ・タンホア・ガーメントは、コロナ禍による稼働率低下の影響を受けたものの、現地企業からの大型受注を獲得したことが業績に貢献しました。

この結果、ライフ事業の営業収益は、11,201百万円となりました。セグメント損失は119百万円と前連結会計年度比306百万円の減益となりました。

インダストリー事業

マテリアル分野では、豪州の需要回復によりセメント輸出が好調、またベトナムにおける需要の高まりを受けて医療資材や医薬品原料の販売も伸張しました。世界的な半導体不足に起因する国内の自動車減産が長期化しており、天然ゴム関連の販売が伸び悩んでいます。エレクトロニクス関連では半導体不足の影響を受けるなか、リモートワーク需要の一巡もあり電子材料が落ち込みました。

機械分野では欧州の自動車産業の回復により工作機械の販売が大きく伸長し、中国市場での早期景気回復やアセアン地域での需要拡大を受け機械部品販売も好調に推移しました。

この結果、インダストリー事業の営業収益は、10,598百万円となりました。セグメント利益は653百万円と前連結会計年度比58百万円の増益となりました。

アジア現地法人

中国の野村貿易（上海）有限公司では、同国向けの機械部品、電子材料販売及び生地輸入が堅調に推移しました。

タイのナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションでは機械販売が伸長し、コスト削減策も奏功し黒字転換となりました。インドネシアのノムラ・エクスポートは、主力事業の不振及び新規事業の伸び悩みで苦戦しましたが、資本を增強し、同国のポテンシャルを活かした事業戦略を講じ、再建を目指しております。ベトナムのノムラ・トレーディング・ベトナムでは、ユニフォーム用生地の販売が順調に推移した結果、増益となりました。

この結果、アジア現地法人全体の営業収益は、2,549百万円となりました。セグメント利益は60百万円と前連結会計年度比16百万円の増益となりました。

海外支店

海外支店では、停滞していた営業活動が再開し、フランクフルト支店・台湾支店は主力事業の機械販売が好調で増益となりました。シアトル支店は既存事業が堅調に推移しました。シンガポール支店は事業が伸び悩むなか、新たな注力分野を模索しています。

この結果、海外支店の営業収益は、1,026百万円となりました。セグメント利益は267百万円と前連結会計年度比158百万円の増益となりました。

その他の事業

株式会社野村アイビーによる保険代理店事業は概ね堅調に推移しました。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、2020年度において連結経常利益20億円の収益基盤確立を目標とし、中期経営目標で掲げる各重点施策の遂行による利益成長を目指す中で、当期においては連結経常利益17.6億円の結果となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ617百万円増加し、4,113百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による収入は、主に税金等調整前当期純利益の計上、仕入債務の増加により、1,470百万円となりました。前連結会計年度と比べ487百万円の収入の減少となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による支出は、主にナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションの事務所移転に伴う有形固定資産の取得、ノムラ・フォトランコ及びノムラ・タンホア・ガーメントの設備投資による有形固定資産の取得、当社の2022年度改正の電子帳簿保存法対応クラウドシステムの導入による無形固定資産の取得により、366百万円となりました。前連結会計年度と比べ247百万円の支出の増加となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による支出は、主に当社の長期借入金の返済により、558百万円となりました。前連結会計年度と比べ1,694百万円の支出の減少となっております。

(4) 仕入及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
フード事業	37,520,221	79.10
ライフ事業	9,993,825	83.31
インダストリー事業	8,483,049	30.70
アジア現地法人	2,017,657	99.62
海外支店	401,127	133.77
その他の事業	1,469	55.80
計	58,417,351	65.36

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値であります。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
フード事業	39,418,701	79.88
ライフ事業	11,200,821	83.62
インダストリー事業	10,581,335	36.44
アジア現地法人	1,980,323	80.84
海外支店	1,025,956	139.18
その他の事業	40,673	98.31
計	64,247,810	67.63

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値であります。

2 主な相手別の販売実績及び総販売実績に対する割合。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エスフーズ株式会社	11,755,561	12.37	15,764,500	24.54

(5) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

① 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比4,599百万円増加の40,005百万円となりました。

有利子負債については、前連結会計年度末比424百万円減少の3,852百万円となりました。また、現金及び預金の残高は、前連結会計年度末比933百万円増加し4,429百万円となりました。

純資産については、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の積上げにより、前連結会計年度末比1,133百万円増加の10,594百万円となり、純資産から非支配株主持分を除いた自己資本は、前連結会計年度末比1,135百万円増加の10,223百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末比0.11%減少の25.55%となりました。

② 経営成績の分析

第2「事業の状況」3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営成績の状況 に記載のとおりであります。

③ キャッシュ・フローの状況の分析

第2「事業の状況」3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況 に記載のとおりであります。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

第2「事業の状況」2 事業等のリスク に記載のとおりであります。

⑤ 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、第2「事業の状況」1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 をご参照ください。

⑥ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 資金調達方法

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローや銀行借入により、資金調達を行っております。

資金調達に関しては、安定的流動性の確保と金融費用の削減を目指しております。

b. キャッシュ・フローの情報

第2「事業の状況」3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況 に記載のとおりであります。

<キャッシュ・フロー指標の推移>

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
株主資本比率	22.0%	21.3%	20.2%	23.2%	23.3%
債務償還年数	8.2年	4.7年	—	2.2年	2.6年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	25.2倍	44.9倍	—	76.8倍	73.92倍

(注) 1 株主資本比率 : 株主資本／総資産
債務償還年数 : 有利子負債／営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー／利払い

*各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
*有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、借入金を対象としております。
*利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
*2020年3月期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

⑦ 経営者の問題認識と今後の方針について

第2「事業の状況」1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 に記載のとおりであります。

(6) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響をおよぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは、第5「経理の状況」

1「連結財務諸表等」「注記事項」の（重要な会計上の見積り）に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における重要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)					従業員 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
大阪本社 (大阪市中央区)	全事業	4,963	—	4,296	—	9,260	65(3)
東京本社 (東京都港区)	全事業	6,384	0	8,117	—	14,502	155(3)
その他 (FRANKFURT, GERMANY 等)	全事業	203	1,902	10,116	—	12,221	29(1)

- (注) 1 従業員数の欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 その他は、海外支店、駐在員事務所等であります。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
ゼンスイ野村フーズ 株式会社	東京都港区	フード事業	本社設備	—	0	1,987	—	1,987	10(—)

- (注) 1 従業員数の欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
ノムラ・フォトラン コ	Haiphong Vietnam	ライフ事業	縫製加工 設備	9,464	21,063	71	—	30,599	984 (—)
ノムラ・タンホ ア・ガーメント	Thanh Hoa Vietnam	ライフ事業	縫製加工 設備	98,269	29,866	36,697	26,413	191,246	503 (—)

- (注) 1 従業員数の欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,573,690	2,573,690	非上場 非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、提出会社における標準となる株式であります。単元株制度を採用していないため、1単元の株数を定めておりません。
計	2,573,690	2,573,690	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年8月1日 (注)1	△2,121,213	6,143,237	—	2,500,000	—	—
2018年8月1日 (注)1	△3,569,547	2,573,690	—	2,500,000	—	—

(注) 1 償還した自己株式(A種優先株式)の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

2022年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	—	60	—	1	110	179	—
所有株式数	—	6,084	—	16,963	—	2	2,550,641	2,573,690	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.24	—	0.66	—	0.00	99.10	100.00	—

(注) 自己株式2,550,280株は「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
野村殖産(株)	大阪市中央区高麗橋2丁目1-2	3,032	12.95
野村プロパティーズ(株)	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	2,632	11.24
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	2,192	9.36
五洋ロジテム(株)	神戸市灘区摩耶埠頭2-1	1,951	8.33
(株)杉村倉庫	大阪市港区福崎1丁目1-57	1,842	7.86
野村興産(株)	東京都中央区日本橋堀留町2丁目1-3	1,300	5.55
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,096	4.68
A I G 損害保険(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3-20	1,040	4.44
敷島印刷(株)	大阪市東成区東今里2丁目10-5	801	3.42
シキボウ(株)	大阪市中央区備後町3丁目2-6	760	3.24
計		16,646	71.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,550,280	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,410	23,410	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、提出会社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	単元株制度を採用していないため、1単元の株数を定めておりません。
発行済株式総数	2,573,690	—	—
総株主の議決権	—	23,410	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 野村貿易株式会社	大阪市中央区安土町一丁目7番3号	2,550,280	—	2,550,280	99.09
計		2,550,280	—	2,550,280	99.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(2021年6月25日)での決議状況 (取得期間2021年6月25日開催の定時株主総会終結 の時から1年間)	上限 18	上限 9,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	18	8,033
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	967
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	10.74
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	10.74

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,550,280	—	2,550,280	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、普通株主の配当については収益動向等の経営成績やその将来の見通しに加え、安全性や内部留保とのバランスにも留意して決定したいと考えております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと考えております。

今後とも有利子負債の削減による財務体質の改善や収益力強化を通じて1株当たり純資産額の増加も図って行く方針です。

当社は、「当会社は取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることが出来る」旨定款に定めているため、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき、普通株式に対して1株当たり所定の配当をすることと決定いたしました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)
2022年5月25日 取締役会	普通株式	93,640	4,000

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 基本方針

当社グループは、経営理念〈「信頼」をあらゆる活動の原点におき、世界と世代を繋ぐ商社として、豊かな未来と人々の幸福に貢献します〉の下、「グループ収益基盤の確立」「新規事業への挑戦」「人材育成および開発」「生産性の向上」「経営システムの向上」を基本方針とし、法令や社内規則を遵守し、公明正大な企業活動を行う事で、物心ともに豊かな社会、豊かな未来の実現に貢献することを目指しております。それが企業の社会的責任を果たすことであり、かつ企業価値を向上させるものであると認識しております。

これを実現するため、経営の健全性、透明性、効率性の確保を目的とし、コーポレート・ガバナンスを充実させることを重要な経営課題のひとつと位置付け、実効性のある体制の構築に努めております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(イ) 会社の機関の基本

当社は、2021年6月25日開催の定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を決議いたしました。監査等委員である取締役は、取締役会における議決権を有し、業務執行の意思決定への関与を行うことにより、監督機能の強化を目指しております。また、監査等委員会設置会社においては定款に定めがある場合、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部、または一部を取締役に委任することが可能になり、これにより経営の意思決定の迅速化を図ることが出来るものと考えます。

法令により、監査等委員でない取締役の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年となり、株主の皆様にご判断を頂くことになります。

取締役会は、原則月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行者を兼務する取締役からその執行状況の報告を受ける等、経営の監督を行っております。

監査等委員会は、原則月1回開催とし、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任若しくは解任又は辞任についての意見の決定、取締役の報酬等についての意見の決定、その他法令及び定款に定められた職務を行います。

(ロ) 内部統制システムの整備状況

当社では、会社法第399条の13第1項第1号ロ、ハ及び会社法施行規則第110条の4に基づき、内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会で決議しており、当社は以下の体制、事項を推進しております。

(A) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社は、当社グループの経営理念のもと、就業規則、野村貿易グループコンプライアンス行動規範をはじめとする企業倫理に関する規程を制定し、取締役・使用人が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。その徹底を図るため、経営主導の下、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、取締役・使用人に対して教育等を行う。
- b) 反社会的勢力の排除に関しては、その方針・基準を野村貿易グループコンプライアンス行動規範において規定し、さらに弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築する。

(B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a) 取締役の職務の執行、意思決定に係わる情報を文書（電子記憶媒体等を含む。以下同じ）により保存し、これら文書を別に定める文書記録管理基準に定める期間中、厳正に保存・管理するものとする。
- b) 取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(C) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) 当社グループは、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、関連する社内規程に従った各部門及び各グループ会社の自律的な取り組みを基本とし、更に必要に応じて各種委員会での審議を通じて、リスク具現化の未然防止及び具現化した場合の的確な対応を行う。
- b) 不測の事態が発生した場合には、業務継続計画(BCP)に基づき、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

- c)内部監査室を設置し、各部門等のリスク管理状況を監査する。
- (D)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a)経営理念を機軸に中期経営計画を策定し、これに基づき作成される年度経営計画により各業務執行を行う。
 - b)取締役会を原則月1回開催し、経営の重要事項について審議するとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - c)適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- (E)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a)子会社・事業子会社・出資会社(持分法適用)管理規程の定めるところに従い、子会社、事業子会社および出資会社(持分法適用)(以下、グループ会社という)を含めた企業集団としての経営効率の向上を図るとともにコンプライアンス体制を整備する。
 - b)当社グループを対象とした内部通報制度により、当社及び各グループ会社の役職員は、当社の内部監査室、監査等委員会、外部弁護士等に直接通報することができる。また、当該通報を行った者に対して、いかなる不利益な取扱いを行わない。
 - c)各グループ会社の業務執行について関連規程を定め、経営の重要な事項に関する当社の事前承認または報告を求めるとともに、当社所管組織が各グループ会社から定期的に報告を受け業務の適正性を確認する。
- (F)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a)当社は監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いていないが、監査等委員会の必要に応じて、内部監査室が監査等委員会の職務の補助を行うこととする。
 - b)内部監査室が監査等委員会の職務の補助を行うに際しては、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けない。
- (G)当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査役、及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a)当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査役、執行役員及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要な事項・重要会議議事録・コンプライアンス上重要な問題・風評リスクを伴う事項については速やかに監査等委員会に報告するものとする。
 - b)監査等委員会は必要に応じ、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - c)内部通報制度及び関連規程により、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査役、執行役員及び使用人は、監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇は受けない。
- (H)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a)監査等委員会は取締役会、その他重要な会議に出席し、稟議書類等重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員または使用人にその説明を求めるものとする。
 - b)代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合を行う。
 - c)監査等委員会と内部監査室は意見及び情報交換を行うために定期的な会合を行う。
 - d)監査等委員は、会計監査人と監査に関する意見及び情報交換を行うために定期的な会合を行う。
 - e)監査等委員は、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）に応じ、法律・会計の専門家を活用することができ、その費用は会社が負担するものとする。

(I)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

a) 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況は、年1回取締役会で審議・見直しされるとともに、当社の常勤監査等委員及び内部監査室によって定期的に検証され、改善が図られております。

b) コンプライアンス体制

当社は、当社及びグループ各社社員を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、当連結会計年度に定例会を2回開催しました。また、ISO外部審査及び内部監査を実施したほか、職場環境改善のためのアンケートを継続して実施しました。また、当社は内部通報規程により、相談・通報体制を設けており、グループ会社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

c) リスク管理体制

当社グループのリスク状況の監視及びリスク対応は、リスク管理部において当社及びグループ会社から報告されたリスクのレビューを実施し、リスク具現化の未然防止及び具現化した場合の対応にあたりるとともに、グループ全体の信用リスク残高、グループ会社等への融資及び保証残高、並びに商品ポジション残高を計量し、同部より年に4回取締役会へ報告がされております。

また、IT化の進展に伴い発生する各種リスクに対応するため、2021年4月1日付で情報セキュリティ委員会を設置し、関連規程類を整備するとともに遵守状況のモニタリングを行い取締役会へ報告を行っております。

d) 情報保存管理体制

当社は、前号で述べた情報セキュリティ委員会を設置し、定期的に委員会を開催し、当社の情報セキュリティマネジメントの維持・向上させる活動を実施しております。

e) 効率性確保体制

当社は中期経営計画「Step Up 2023」を2021年4月に策定し、当該計画に基づき単年度計画を策定し業務執行を行いました。また、経営に関する重要事項の協議及び報告を目的とした取締役協議会を年に20回開催し、経営環境、当社グループ業績の把握及び対応方針の協議を行っております。

f) 企業集団内部統制

新型コロナウイルス感染拡大が続く現状を踏まえ、Webミーティングを活用し海外拠点とのコミュニケーションを継続しております。海外拠点・国内子会社に対しては、当社からの営業支援体制を構築し、内部管理状況を検証し問題の解決を図りました。

g) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会への報告は適時に行われており、常勤監査等委員と取締役との面談及び常勤監査等委員と重要な使用人との面談も定期的に実施され、意見交換が行われております。

③リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備状況は、上記「内部統制システムの構築に関する基本方針」の「(C)当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載する通りであります。

④責任限定契約の概要

当社と非常勤監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としたしております。なお、当該責任限定が認められる場合は、当該の非常勤監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤補償契約の内容の概要等

当社は、取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当社が損害金等を賠償するとすれば被補償者である取締役が当社に対して会社法第423条第1項の責任を負う場合には、損害金等のうち当該責任に係る部分については当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

⑦定款で定める取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑧役員報酬の内容

当連結会計年度における当社の社内取締役に対する報酬の内容は、79,480千円であり、社外取締役に対する報酬の内容は、15,750千円であり、社外監査役に対する報酬の内容は、4,725千円であります。

なお、当連結会計年度において当社には社内監査役はおりません。

⑨取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、経営における迅速な判断のため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨定款で定めております。

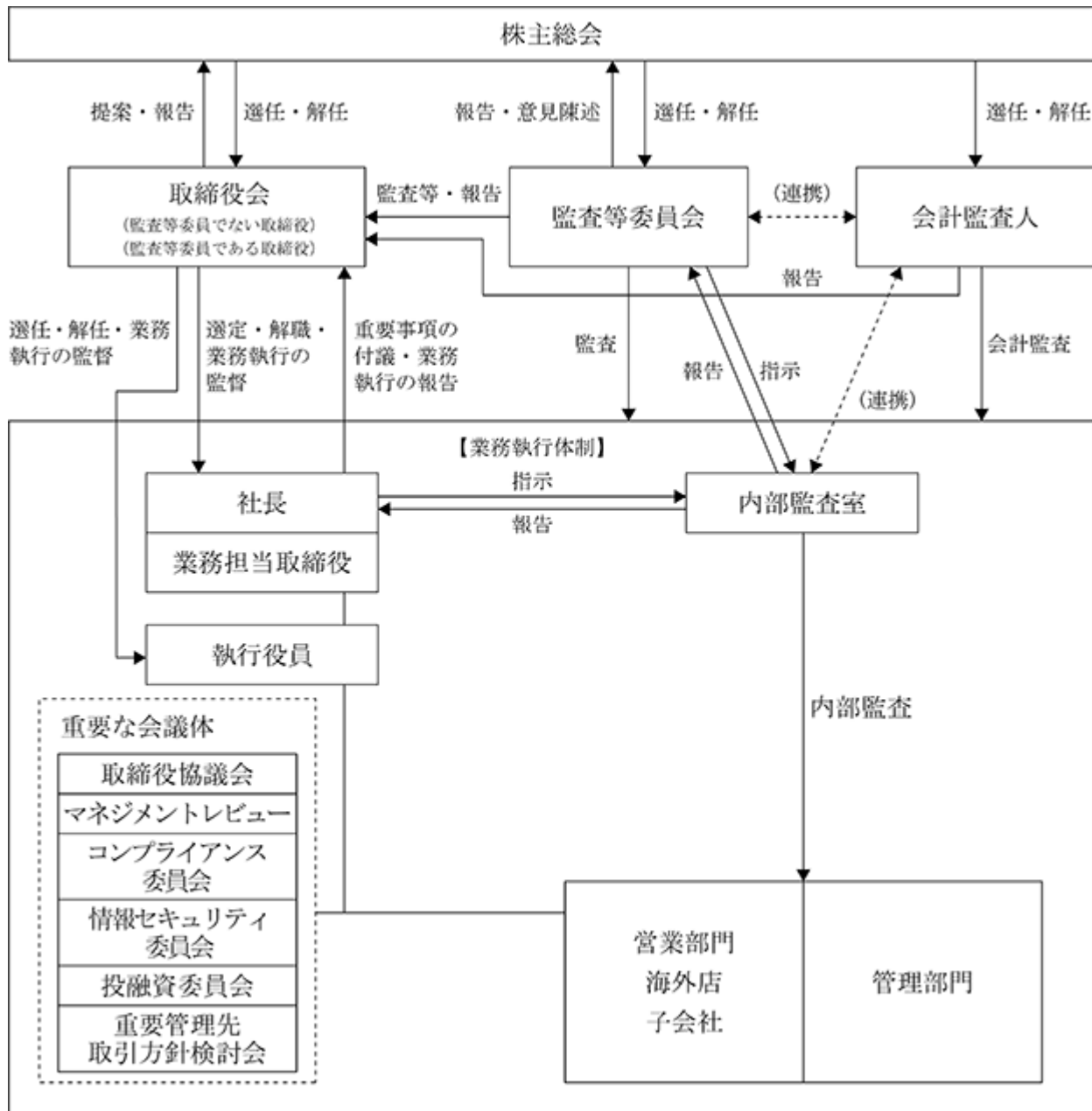
⑩取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	藤原 英昭	1960年6月16日生	1983年4月 2009年6月 2013年1月 2016年4月 2016年6月 2018年6月	旧野村貿易株式会社入社 当社アパレル事業部長 当社ライフ部門長 当社取締役 野村トレーディング・ホールディングス株式会社取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	—
取締役	湯浅 良次	1959年12月22日生	1982年4月 2005年4月 2008年4月 2010年4月 2010年6月	旧野村貿易株式会社入社 当社機械・先端事業部長 当社インダストリー部門長 当社取締役(現任) 野村トレーディング・ホールディングス株式会社取締役	(注) 2	—
取締役	明比 勝彦	1963年6月21日生	1989年4月 2014年7月 2017年5月 2017年6月 2017年7月 2019年6月	株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行 同行上野支店長 当社入社監査役付顧問 当社監査役 ゼンスイ野村フーズ株式会社監査役 当社取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	中川 有人	1964年11月3日生	1988年4月 2007年4月 2011年4月 2012年4月 2015年4月 2016年1月 2019年5月 2019年6月	旧野村貿易株式会社入社 当社畜産事業部長 当社畜産事業部長兼農産事業部長 当社食品原料事業部長 当社フード部門長補佐 ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション社長 当社社長付(特命担当(海外事業)) 当社取締役(現任)	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	小林 晃	1959年12月23日生	1983年4月 2011年7月 2015年6月 2019年6月 2019年6月 2021年6月	株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行 同行監査役会事務局部長 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(現株式会社日本カストディ銀行) 監査役 当社常勤監査役 ゼンスイ野村フーズ株式会社監査役(現 任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	野村 忠正	1942年1月7日生	1964年4月 1998年2月 1998年3月 2002年12月 2011年6月 2021年6月	北興化学工業株式会社入社 有限会社大手町野村代表取締役社長 (現任) ノムラ・ジャパン株式会社監査役 同社代表取締役社長(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	4
取締役 (監査等委員)	石田 和男	1954年12月11日生	1979年4月 2009年4月 2010年6月 2012年4月 2015年2月 2016年7月 2020年7月 2021年2月 2021年6月	株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行 株式会社りそな銀行執行役員 同行常務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行常勤監査役 北興化学工業株式会社常勤監査役 同社専務執行役員 ヤーマン株式会社社外取締役(現任) 村田長株式会社取締役 同社代表取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	—
計						4

- (注) 1 監査等委員である取締役 小林晃氏、野村忠正氏及び石田和男氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、当社のその他の取締役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されます。

2021年6月25日開催の定時株主総会の決議をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に機関設計を変更したため、2021年6月24日までは監査役会を、2021年6月25日からは監査等委員会を開催しております。

監査等委員会は、内部統制システムについて取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針・計画等に従い、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

当連結会計年度において当社は監査役会を2回、監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の状況及び出席率は次のとおりであります。

役職	氏名	経歴等	監査役会出席率	監査等委員会出席率
常勤監査等委員 (社外取締役)	小林 晃	財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております	2回 (100%)	10回 (100%)
監査等委員 (社外取締役)	野村 忠正	経営管理及び経営全般にわたる幅広い知見を有しております	2回 (100%)	9回 (90%)
監査等委員 (社外取締役)	石田 和男	経営管理、財務及び会計に関する幅広い知見を有しております	—	10回 (100%)

- (注) 1 小林晃及び野村忠正は、2021年6月25日開催の第45回定時株主総会において監査役を退任し、監査等委員(社外取締役)に就任いたしました。
2 石田和夫は、同株主総会において監査等委員(社外取締役)に選任されました。
3 同株主総会終結時に退任した監査役川畑晴彦は、監査役会に3回、取締役会に3回出席しております。

当事業年度における取締役会は機関設計変更前に3回、機関設計変更後に10回の合計13回開催され、監査等委員の出席率は100%でした。また、監査等委員会と代表取締役との意見交換会を1回実施しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長が直轄する内部監査室が担当しております。内部監査室には2名が所属しており、内部監査規程及び年度計画に基づき、内部統制の充実、業務の有効性・効率性向上等を目的に内部監査を実施しております。

監査等委員会、会計監査人及び内部監査室は、相互に意思疎通を図り、また、内部統制部門とも連携し、監査を行っております。

③ 会計監査の状況

当期において業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名)

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	甘 樂 眞 明	EY新日本有限責任監査法人
	下 田 琢 磨	

(継続監査期間)

49年

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 4名 その他 9名

(監査法人の選定方針と理由)

選定にあたっては、法令適格性に加え、EY新日本有限責任監査法人の品質管理体制、法令遵守体制、監査品質、独立性、専門性及び監査の方法の適切性、妥当性等を総合的に評価しております。

また、監査等委員会は、会計監査人に法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査等委員会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

(監査等委員会による監査法人の評価)

当社の監査等委員会は、監査法人に対して相当との評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,680	240	27,680	240
連結子会社	—	—	—	—
計	27,680	240	27,680	240

当社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、海外納税関連書類に対して合意された手続きを行う業務を依頼しております。

b.監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY）に対する報酬の内容(a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	—	1,122	—	664
連結子会社	2,804	1,433	3,069	656
計	2,804	2,555	3,069	1,321

提出会社における非監査業務は、税務に関する手続業務等を依頼しております。連結子会社における非監査業務は、移転価格文書作成に関する合意された手続業務等を依頼しております。

c.その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d.監査報酬の決定方針

当社は会社法、金融商品取引法に基づく監査を受けておりますが、上場会社ではないため内部統制報告制度は監査対象となっておりません。当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等から説明を受けた当事業年度の会計監査計画における監査時間、監査対象、人員配置等の内容、報酬単価の妥当性等を総合的に勘案して、適切に決定しております。

e.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画における監査時間、監査対象、人員配置等の内容、報酬単価を確認した結果、報酬額は妥当と判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

非上場のため、記載事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

非上場のため、記載事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。①会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等から最新の資料入手等の情報収集を行い、社内では分析・検討を行っております。②会計基準等の内容等についての的確に把握するため、公開セミナー等にも積極的に参加しております。③会計基準等の具体的適用等については、会計監査人と詳細な打ち合わせを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,495,693	4,429,561
受取手形及び売掛金	※1 15,172,670	※1,※4 16,165,841
電子記録債権	2,599,206	2,232,267
商品及び製品	9,327,631	11,182,601
仕掛品	53,732	76,781
原材料	28,054	58,383
その他	1,538,230	3,024,010
貸倒引当金	△33,572	△37,174
流動資産合計	32,181,646	37,132,273
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	445,981	475,459
減価償却累計額	△309,961	△354,301
建物及び構築物（純額）	136,020	121,157
機械装置及び運搬具	421,815	486,260
減価償却累計額	△363,569	△433,428
機械装置及び運搬具（純額）	58,245	52,831
工具、器具及び備品	257,162	267,460
減価償却累計額	△178,450	△201,794
工具、器具及び備品（純額）	78,712	65,665
リース資産	79,190	74,196
減価償却累計額	△41,170	△47,783
リース資産（純額）	38,019	26,413
土地	0	0
有形固定資産合計	310,997	266,068
無形固定資産		
ソフトウェア	42,721	45,849
ソフトウェア仮勘定	1,280	4,523
その他	3,230	2,984
無形固定資産合計	47,231	53,356
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 2,028,840	※2,※3 1,706,666
出資金	※2 372,360	※2 411,033
固定化営業債権	367	-
繰延税金資産	32,616	38,113
その他	※3 431,596	※3 398,075
投資その他の資産合計	2,865,782	2,553,889
固定資産合計	3,224,012	2,873,314
資産合計	35,405,658	40,005,588

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,102,480	20,037,934
電子記録債務	790,455	765,725
短期借入金	3,077,101	2,677,197
未払金	2,701,248	2,829,029
未払法人税等	318,394	311,052
賞与引当金	119,134	121,635
その他	907,043	※5 798,017
流動負債合計	24,015,857	27,540,591
固定負債		
長期借入金	1,200,000	1,175,000
退職給付に係る負債	339,805	400,415
繰延税金負債	277,253	201,548
その他	112,102	93,472
固定負債合計	1,929,161	1,870,436
負債合計	25,945,018	29,411,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
利益剰余金	8,284,943	9,416,610
自己株式	△2,570,413	△2,578,447
株主資本合計	8,214,529	9,338,163
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	711,046	502,880
繰延ヘッジ損益	243,012	316,575
為替換算調整勘定	△81,166	65,435
その他の包括利益累計額合計	872,892	884,891
非支配株主持分	373,217	371,506
純資産合計	9,460,639	10,594,560
負債純資産合計	35,405,658	40,005,588

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	95,005,390	-
営業収益	-	64,247,810
売上原価	※1 89,320,327	※1 58,269,470
売上総利益	5,685,062	5,978,340
販売費及び一般管理費	※2 4,032,774	※2 4,303,993
営業利益	1,652,287	1,674,346
営業外収益		
受取利息	8,082	8,679
受取配当金	115,190	120,706
持分法による投資利益	-	1,189
雑収入	20,125	49,668
営業外収益合計	143,399	180,243
営業外費用		
支払利息	25,865	18,772
持分法による投資損失	4,726	-
支払保証料	22,854	23,778
為替差損	27,508	19,285
売上割引	16,045	-
雑損失	40,378	31,418
営業外費用合計	137,379	93,254
経常利益	1,658,307	1,761,335
特別利益		
固定資産売却益	292	-
特別利益合計	292	-
特別損失		
減損損失	※3 16,631	-
特別損失合計	16,631	-
税金等調整前当期純利益	1,641,968	1,761,335
法人税、住民税及び事業税	528,854	549,764
法人税等調整額	△14,307	△16,670
法人税等合計	514,546	533,094
当期純利益	1,127,421	1,228,241
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△19,350	2,862
親会社株主に帰属する当期純利益	1,146,772	1,225,378

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,127,421	1,228,241
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	409,392	△208,165
繰延ヘッジ損益	167,654	73,562
為替換算調整勘定	△81,026	138,242
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,309	7,324
その他の包括利益合計	※1 491,710	※1 10,964
包括利益	1,619,132	1,239,205
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,659,224	1,237,377
非支配株主に係る包括利益	△40,091	1,828

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500,000	7,208,515	△2,562,975	7,145,540
当期変動額				
剰余金の配当		△70,344		△70,344
親会社株主に帰属する 当期純利益		1,146,772		1,146,772
自己株式の取得			△7,438	△7,438
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	1,076,428	△7,438	1,068,989
当期末残高	2,500,000	8,284,943	△2,570,413	8,214,529

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	301,654	75,357	△16,571	360,440	416,746	7,922,727
当期変動額						
剰余金の配当						△70,344
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,146,772
自己株式の取得						△7,438
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	409,392	167,654	△64,595	512,451	△43,528	468,923
当期変動額合計	409,392	167,654	△64,595	512,451	△43,528	1,537,912
当期末残高	711,046	243,012	△81,166	872,892	373,217	9,460,639

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	2,500,000	8,284,943	△2,570,413	8,214,529
当期変動額				
剰余金の配当		△93,712		△93,712
親会社株主に帰属する 当期純利益		1,225,378		1,225,378
自己株式の取得			△8,033	△8,033
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	1,131,666	△8,033	1,123,633
当期末残高	2,500,000	9,416,610	△2,578,447	9,338,163

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	711,046	243,012	△81,166	872,892	373,217	9,460,639
当期変動額						
剰余金の配当						△93,712
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,225,378
自己株式の取得						△8,033
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△208,165	73,562	146,601	11,998	△1,711	10,287
当期変動額合計	△208,165	73,562	146,601	11,998	△1,711	1,133,921
当期末残高	502,880	316,575	65,435	884,891	371,506	10,594,560

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,641,968	1,761,335
減価償却費	125,717	110,329
為替差損益 (△は益)	6,617	19,201
固定資産除売却損益 (△は益)	△292	-
受取利息及び受取配当金	△123,273	△129,385
支払利息	25,865	18,772
支払保証料	22,854	23,778
持分法による投資損益 (△は益)	4,726	△1,189
保険返戻金	△591	-
減損損失	16,631	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	675	3,601
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,767	1,157
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△72,431	47,444
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,421,951	△661,100
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,860,567	△3,803,516
その他の資産の増減額 (△は増加)	△233,948	△22,353
仕入債務の増減額 (△は減少)	△64,135	4,570,674
その他の負債の増減額 (△は減少)	458,612	9,999
その他	342	6,380
小計	2,246,190	1,955,129
利息及び配当金の受取額	127,342	135,016
利息の支払額	△25,499	△19,898
保証料の支払額	△22,299	△23,975
法人税等の支払額	△367,679	△575,287
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,958,054	1,470,983
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△78,513	△44,531
固定資産の売却による収入	-	138
固定資産の除却による支出	-	△5
定期預金の預入による支出	-	△315,957
投資有価証券の取得による支出	△14,541	△14,670
関係会社株式の売却による収入	9,725	-
短期貸付けによる支出	△50,112	-
長期貸付金の回収による収入	3,680	-
長期前払費用の取得による支出	△269	△504
保険積立金の積立による支出	△763	-
保険積立金の払戻による収入	13,549	990
その他の投資の取得による支出	△5,729	△264
その他の投資の返還による収入	3,747	8,077
投資活動によるキャッシュ・フロー	△119,223	△366,729

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,416,591	△222,081
長期借入れによる収入	1,400,000	800,000
長期借入金の返済による支出	△1,137,500	△1,012,500
リース債務の返済による支出	△17,886	△18,671
配当金の支払額	△70,274	△93,671
非支配株主への配当金の支払額	△3,437	△3,539
自己株式の取得による支出	△7,438	△8,033
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,253,128	△558,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	△57,915	72,154
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△472,213	617,910
現金及び現金同等物の期首残高	3,967,906	3,495,693
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,495,693	※1 4,113,604

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション

ノムラ・エキスポリンド

野村貿易（上海）有限公司

ノムラ・トレーディング・ベトナム

ノムラ・フォトランコ

ノムラ・タンホア・ガーメント

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数 4社

主要な会社の名称

ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング

(2) 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社等の名称

ジーエフ・ベトナム

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションほか6社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

ハ 棚卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～20年

機械装置及び運搬具 5～15年

ロ 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

主として当社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)による退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

原則として、履行義務を充足した時点で計上しております。履行義務の充足とは、相手先に商品の支配権が移転した時点を指すものであります。ただし、国内取引の場合は、引渡基準をもって履行義務の充足とみなすこととしております。引渡基準とは、商品の出荷、検収または商品の財産権を表象する出荷指図書、貨物受領証、倉庫証券、船荷証券などの引き渡しを基準とすることを指すものであります。

顧客への販売に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人または代理人)を判断し、当社の役割が代理人と判断された取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務は振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

為替予約については、当社グループに為替変動リスクが帰属する外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、また借入金等に係る金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できると想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	32,616	38,113
（繰延税金負債と相殺前の金額）	224,882	247,214

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しておりますが、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、2021年４月より2024年３月までの３ヵ年を対象として策定した中期経営計画を基礎としております。中期経営計画の販売計画については年度ごとの取引実績を基軸として、取引品目毎に当該事業の成長性・持続性を加味して販売数量、仕入価格及び販売価格を予測して事業採算性を見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への販売に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、当社及び連結子会社の役割が代理人と判断された取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに

従っており、前連結会計年度の連結財務諸表を遡及的に修正せず、当連結会計年度の期首から適用することとしております。この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、営業収益が49,274百万円、売上原価が49,260百万円減少しました。また、当連結会計年度の期首より新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減する必要がありますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はないため、1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益への影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当連結会計年度に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	153,758千円	344,458千円

※ 2 このうち関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	56,471千円	60,492千円
出資金	21,692千円	19,701千円

※ 3 担保資産

取引保証金として差し入れている資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	1,403,476千円	1,088,459千円
投資その他の資産(その他)	137,866千円	137,827千円
計	1,541,342千円	1,226,287千円

※ 4 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係) 3. (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

※ 5 その他のうち、契約負債の金額は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	226,990千円

5 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング	70,949千円(144,795千円)	90,789千円(185,285千円)

共同保証額のうち当社負担額を記載しており、総額は()内に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※ 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	31,741千円	27,754千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬及び給料手当	2,071,551千円	2,143,662千円
賞与引当金繰入額	133,516千円	141,559千円
退職給付費用	3,986千円	124,768千円
法定福利費	455,142千円	435,551千円
貸倒引当金繰入額	666千円	3,589千円

※ 3 減損損失の内訳は、次の通りです。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは以下の固定資産について減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
日本	事業所	建物	4,050千円
日本	事業用	機械装置	6,891千円
日本	事業用	器具及び備品	3,423千円
日本	事業用	ソフトウェア	2,266千円
計		合計	16,631千円

当社グループは原則として、事業用資産については、事業を基礎としてグルーピングを行っております。

ゼンスイ野村フーズ株式会社における収益性が低下したことにより、資産グループの帳簿価額が将来キャッシュ・フローを超過しているため回収可能価額まで減額し、当期減少額16,631千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はございません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	590,072千円	△300,037千円
組替調整額	—千円	—千円
税効果調整前	590,072千円	△300,037千円
税効果額	180,680千円	△91,871千円
その他有価証券評価差額金	409,392千円	△208,165千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	241,647千円	106,029千円
組替調整額	—千円	—千円
税効果調整前	241,647千円	106,029千円
税効果額	73,992千円	32,466千円
繰延ヘッジ損益	167,654千円	73,562千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△81,026千円	138,242千円
組替調整額	—千円	—千円
為替換算調整勘定	△81,026千円	138,242千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△4,309千円	7,324千円
組替調整額	—千円	—千円
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,309千円	7,324千円
その他の包括利益合計	491,710千円	10,964千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,573,690	—	—	2,573,690

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,550,242	20	—	2,550,262

(変動事由の概要)

増加数、減少数の内訳は次の通りであります。

2020年6月24日の株主総会決議による特定の株主からの普通株式の取得による増加 20株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	70,344	3,000	2020年3月31日	2020年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	93,712	4,000	2021年3月31日	2021年6月11日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,573,690	—	—	2,573,690

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,550,262	18	—	2,550,280

(変動事由の概要)

増加数、減少数の内訳は次の通りであります。

2021年6月25日の株主総会決議による特定の株主からの普通株式の取得による増加 18株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 取締役会	普通株式	93,712	4,000	2021年3月31日	2021年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	93,640	4,000	2022年3月31日	2022年6月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	3,495,693千円	4,429,561千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—千円	△315,957千円
現金及び現金同等物	3,495,693千円	4,113,604千円

(リース取引関係)

リース取引については、いずれも事業内容に照らして重要性が乏しく、また、リース契約1件当たりの金額が少ないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行より借入れる方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての支払手形及び買掛金残高の範囲内にあります。

投資有価証券である株式は、主に業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、半期ごとに時価の把握を行っており、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内の支払期日であります。また、その一部は、原材料等輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての受取手形及び売掛金をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、期間は最長で5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と原材料等輸入に係る商品相場リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)受取手形及び売掛金	15,172,670		
貸倒引当金(*2)	△28,662		
計	15,144,007	15,144,007	—
(2)電子記録債権	2,599,206		
貸倒引当金(*2)	△4,910		
計	2,594,295	2,594,295	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券(*3)	1,630,057	1,630,057	—
(4)固定化営業債権	367	367	—
(5)支払手形及び買掛金	16,102,480	16,102,480	—
(6)電子記録債務	790,455	790,455	—
(7)短期借入金	3,077,101	3,077,101	—
(8)未払金	2,701,248	2,701,248	—
(9)長期借入金	1,200,000	1,203,244	3,244
(10)デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計を適用しているもの	350,262	350,262	—
ヘッジ会計を適用していないもの	(962)	(962)	—

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似す

るものであることから、記載を省略しております。

(*2)受取手形及び売掛金、電子記録債権に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

(*3)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	398,793

(*4)デリバティブ取引により生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)受取手形及び売掛金	16,165,841		
貸倒引当金(*2)	△32,664		
計	16,133,177	16,133,177	—
(2)電子記録債権	2,232,267		
貸倒引当金(*2)	△4,510		
計	2,227,756	2,227,756	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券(*3)	1,290,447	1,290,447	—
(4)支払手形及び買掛金	20,037,934	20,037,934	—
(5)電子記録債務	765,725	765,725	—
(6)短期借入金	2,677,197	2,677,197	—
(7)未払金	2,829,029	2,829,029	—
(8)長期借入金	1,175,000	1,176,262	1,262
(9)デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計を適用して いるもの	456,291	456,291	—
ヘッジ会計を適用して いないもの	(2,200)	(2,200)	—

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)受取手形及び売掛金、電子記録債権に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

(*3)以下の金融商品は、市場価格がないため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	416,218

(*4)デリバティブ取引により生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千万円)	1年超 5年以内 (千万円)	5年超 10年以内 (千万円)	10年超 (千万円)
現金及び預金	3,494,251	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,172,670	—	—	—
電子記録債権	2,599,206	—	—	—
合計	21,266,128	—	—	—

固定化営業債権171千円は償還予定が見込めないため、上記には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,427,155	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,165,841	—	—	—
電子記録債権	2,232,267	—	—	—
合計	22,825,264	—	—	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,089,601	—	—	—	—	—
長期借入金	987,500	600,000	425,000	175,000	—	—
リース債務	16,806	7,444	—	—	—	—
合計	3,093,908	607,444	425,000	175,000	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,877,197	—	—	—	—	—
長期借入金	800,000	625,000	375,000	175,000	—	—
リース債務	8,307	—	—	—	—	—
合計	2,685,504	625,000	375,000	175,000	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳などに関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	1,290,447	—	—	1,290,447
資産計	1,290,447	—	—	1,290,447

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	16,165,841	—	16,165,841
貸倒引当金	—	△32,664	—	△32,664
電子記録債権	—	2,232,267	—	2,232,267
貸倒引当金	—	△4,510	—	△4,510
デリバティブ取引				
ヘッジ会計を適用しているもの	—	456,291	—	456,291
資産計	—	18,817,226	—	18,817,226
支払手形及び買掛金	—	20,037,934	—	20,037,934
電子記録債務	—	765,725	—	765,725
短期借入金	—	2,677,197	—	2,677,197
未払金	—	2,829,029	—	2,829,029
長期借入金	—	1,176,262	—	1,176,262
デリバティブ取引				
ヘッジ会計を適用していないもの	—	2,200	—	2,200
負債計	—	27,488,348	—	27,488,348

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらの時価は、全て短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額をもって時価とし、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金並びに未払金

これらの時価は、全て短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額をもって時価とし、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。内訳等につきましては注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,625,378	418,045	1,207,332
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	4,679	5,473	△794
合計	1,630,057	423,519	1,206,538

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額398,783千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,230,153	368,718	861,435
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	60,293	69,471	△9,177
合計	1,290,447	438,190	852,257

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額416,218千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)商品関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引	商品先物取引				
	ゴム				
	買建	10,424	—	△784	△784
	売建	127,987	—	1,957	1,957
合計		138,411	—	1,173	1,173

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引	商品先物取引				
	ゴム				
	買建	4,932	—	211	211
	売建	74,964	—	△2,160	△2,160
合計		79,897	—	△1,948	△1,948

(2)通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	97,443	—	△2,958	△2,958
	日本円	21,521	—	△279	△279
	売建				
	米ドル	12,885	—	569	569
	日本円	38,525	—	532	532
合計		170,375	—	△2,136	△2,136

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	55,674	—	△370	△370
	日本円	22,273	—	△231	△231
	売建				
	米ドル	23,918	—	△1,098	△1,098
	日本円	52,858	—	1,448	1,448
合計		154,724	—	△251	△251

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	支払手形及び 買掛金	8,747,843	—	350,262
	ユーロ		—	—	—
合計			8,747,843	—	350,262
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	支払手形及び 買掛金	6,881,351	—	(注)
	ユーロ		—	—	(注)
合計			6,881,351	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは主にヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金、並びに受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金、並びに受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	支払手形及び 買掛金	9,873,264	—	456,291
合計			9,873,264	—	456,291
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	支払手形及び 買掛金	10,069,725	—	(注)
合計			10,069,725	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは主にヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金、並びに受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金、並びに受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社のうち1社は、中小企業退職金共済制度を導入しており、1社は、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。海外連結子会社4社は退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付にかかる負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	408,249千円	339,805千円
退職給付費用	3,986千円	124,768千円
退職給付の支払額	△40,443千円	△41,885千円
制度への拠出額	△36,257千円	△36,780千円
その他	4,269千円	14,507千円
退職給付に係る負債の期末残高	339,805千円	400,415千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,138,918千円	1,171,975千円
年金資産	△954,421千円	△944,875千円
	184,496千円	227,099千円
非積立型制度の退職給付債務	155,308千円	173,316千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	339,805千円	400,415千円
退職給付に係る負債	339,805千円	400,415千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	339,805千円	400,415千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	3,986千円	当連結会計年度	124,768千円
----------------	---------	---------	---------	-----------

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	139,838千円	145,603千円
貸倒引当金繰入超過額	9,166千円	9,473千円
退職給付に係る負債	94,173千円	111,878千円
賞与引当金	34,249千円	34,147千円
その他	187,810千円	187,607千円
繰延税金資産小計	465,238千円	488,710千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△139,838千円	△145,603千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	△100,517千円	△95,891千円
評価性引当額小計(注)1	△240,355千円	△241,495千円
繰延税金資産合計	224,882千円	247,214千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△107,250千円	△139,716千円
その他有価証券評価差額金	△301,033千円	△209,162千円
在外子会社の留保利益	△61,235千円	△61,770千円
繰延税金負債合計	△469,519千円	△410,649千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債の純額(△)	△244,636千円	△163,434千円

(注)1. 評価性引当額が1,140千円減少しております。この減少の主な内容は連結子会社ゼンスイ野村フーズ株式会社において退職給付引当金及び棚卸資産の評価損が減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年以 内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	139,838千円	139,838千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△139,838千円	△139,838千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年以 内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	145,603千円	145,603千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△145,603千円	△145,603千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

収益の分解情報のうち、移転の時期については全て一時点で認識される財に区分されるため、記載を省略しております。また、当社グループは財またはサービスの種類を主にフード事業、ライフ事業、インダストリー事業の3事業に区分しており、当該事業別の分解情報については「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	692,856
売掛金	14,479,813
電子記録債権	2,599,206
	17,771,876
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	700,199
売掛金	15,465,642
電子記録債権	2,232,267
	18,398,109
契約負債（期首残高）	340,084
契約負債（期末残高）	226,990

連結財務諸表において、契約負債は流動負債「その他」に含まれております。

契約負債は、主に、第47期連結会計年度に収益を認識する射出成形機等の販売契約について、取引条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額うち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、340百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が113百万円減少した主な理由は、台湾顧客との電子部品検査装置の販売契約について、取引条件に基づき顧客から受け取った前受金を当連結会計年度に収益を認識したことによるものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において226百万円であります。当該履行義務は、主にインダストリー事業における射出成形機等の販売に関するものであり、期末日後1年以内に収益として認識されると見込まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

区分	構成する主な商品、製品及びサービス
(1) フード事業	農産品、水産品、畜産品、加工食品、原皮、生活用品、事務機器
(2) ライフ事業	繊維原料及び製品、寝装品
(3) インダストリー事業	天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医療品原料、鉄鋼原料、建設資材、産業機械、電子材料、燃料、環境関係
(4) アジア現地法人	野村貿易(上海)有限公司、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション、ノムラ・エクスポリンド、ノムラ・トレーディング・ベトナム
(5) 海外支店	野村貿易株式会社フランクフルト支店、シンガポール支店、シアトル支店、台湾支店
(6) その他の事業	保険代理店

2. 報告セグメントごとの売上高、営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	フード事業	ライフ事業	インダスト リー事業	アジア現 地 法人	海外支店	計				
売上高										
外部顧客への売上高	49,348,730	13,394,366	29,034,036	2,449,730	737,151	94,964,015	41,374	95,005,390	—	95,005,390
セグメント間の内部売上高又は振替高	112,089	8,493	500,796	654,991	—	1,276,372	43,667	1,320,039	△1,320,039	—
計	49,460,820	13,402,860	29,534,832	3,104,722	737,151	96,240,388	85,041	96,325,429	△1,320,039	95,005,390
セグメント利益又はセグメント損失(△)	639,265	186,401	595,786	43,602	108,583	1,573,639	12,824	1,586,464	65,823	1,652,287
セグメント資産	14,258,954	7,576,394	8,277,520	1,660,673	743,106	32,516,649	120,937	32,637,586	2,768,071	35,405,658
その他の項目										
減価償却費	4,769	86,768	2,030	4,674	1,387	99,630	—	99,630	26,087	125,717
持分法適用会社への投資額	7,202	—	56,471	—	—	63,673	—	63,673	0	63,673
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,434	34,716	107	1,553	5,814	43,626	—	43,626	27,111	70,738

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、保険代理店等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額65,823千円には、セグメント間取引消去4,890千円、各セグメントに配分していない全社費用60,932千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない売上原価、一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,768,071千円にはセグメント間取引消去等△199,409千円、各セグメントに配分していない全社資産2,967,480千円が含まれており、その主なものは当社における現金及び預金であります。
- (3) その他の項目の持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額であります。
- (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各セグメントに配分していない資産であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	フード事業	ライフ事業	インダスト リー事業	アジア現 地 法人	海外支店	計				
営業収益										
外部顧客へ の営業収益	39,418,701	11,200,821	10,581,335	1,980,323	1,025,956	64,207,137	40,673	64,247,810	—	64,247,810
セグメント 間の内部 営業収益又 は振替高	881	1,090	17,031	569,491	632	589,126	47,490	636,616	△636,616	—
計	39,419,583	11,201,911	10,598,366	2,549,814	1,026,588	64,796,264	88,163	64,884,427	△636,616	64,247,810
セグメント 利益又は セグメント 損失(△)	637,946	△119,720	653,883	60,234	267,079	1,499,423	18,383	1,517,806	156,540	1,674,346
セグメント 資産	17,492,067	7,633,069	8,669,123	1,761,860	529,090	36,085,211	123,796	36,209,008	3,796,579	40,005,588
その他の項 目										
減価償却費	3,671	73,012	1,875	3,988	1,035	83,583	—	83,583	26,745	110,329
持分法適用 会社への 投資額	5,211	—	60,492	—	—	65,704	—	65,704	0	65,704
有形固定資 産及び無 形固定資産 の増加額	4,398	13,413	700	4,248	172	22,933	—	22,933	22,813	45,747

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、保険代理店等を含んでおりま
す。
2. 調整額は以下の通りであります。
- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額156,540千円には、セグメント間取引消去9,651千円、各セグ
メントに配分していない全社費用146,888千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属
しない売上原価、一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,796,579千円にはセグメント間取引消去等△197,706千円、各セグメントに配分
していない全社資産3,994,285千円が含まれており、その主なものは当社における現金及び預金でありま
す。
- (3) その他の項目の持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投
資額であります。
- (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各セグメントに配分していない資産で
あります。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	冷蔵牛肉	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	10,787,904	84,217,485	95,005,390

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
64,536,168	22,122,639	8,346,582	95,005,390

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	その他の地域	合計
44,500	248,531	17,965	310,997

(注) その他の地域に属する主な国又は地域……ドイツ、シンガポール、タイ、インドネシア、中華人民共和国等

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エスフーズ株式会社	11,755,561	フード事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	冷蔵牛肉	牛内臓肉	その他の事業	合計
外部顧客への営業収益	9,980,483	7,271,617	46,995,710	64,247,810

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

(単位:千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
51,285,422	7,778,488	5,183,900	64,247,810

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	その他の地域	合計
34,979	222,776	8,313	266,068

(注) その他の地域に属する主な国又は地域……ドイツ、オーストラリア、タイ、インドネシア、中華人民共和国等

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
エスフーズ株式会社	15,764,500	フード事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	フード事業	ライフ事業	インダストリー事業	アジア現地法人	海外支店	計	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	16,631	—	—	—	—	16,631	—	16,631	—	16,631

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	387,887.24円	436,696.05円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,460,639	10,594,560
純資産の合計額から控除する金額(千円)	373,217	371,506
差額の主要な内訳(千円)		
非支配株主持分	373,217	371,506
普通株式の発行済株式数(株)	2,573,690	2,573,690
普通株式の自己株式数(株)	2,550,262	2,550,280
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	23,428	23,410

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	48,934.87円	52,330.84円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,146,772	1,225,378
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,146,772	1,225,378
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株主に帰属しない金額の主な内訳(千円)	—	—
A種優先株式にかかる優先配当の要支払額	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	23,435	23,416
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用い られた普通株式増加数の主な内訳(千株)	—	—
優先株式	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,089,601	1,877,197	0.503	—
1年以内に返済予定の長期借入金	987,500	800,000	0.277	—
1年以内に返済予定のリース債務	16,806	8,307	5.051	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,200,000	1,175,000	0.280	2026年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7,444	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,301,352	3,860,504	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	625,000	375,000	175,000	—	—
合計	625,000	375,000	175,000	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,776,313	2,747,925
受取手形	※4 692,856	※4 700,199
電子記録債権	2,599,206	2,232,267
売掛金	※5 14,022,692	※5 14,511,386
商品	8,796,722	10,412,902
未収入金	※5 517,835	※5 583,536
その他	※5 899,114	※5 2,342,769
貸倒引当金	△30,326	△31,238
流動資産合計	29,274,415	33,499,748
固定資産		
有形固定資産		
建物	156,555	156,555
減価償却累計額	△140,748	△145,004
建物（純額）	15,807	11,550
構築物	7,252	7,252
減価償却累計額	△7,252	△7,252
構築物（純額）	0	0
機械装置及び運搬具	35,711	31,440
減価償却累計額	△29,118	△29,538
機械装置及び運搬具（純額）	6,593	1,902
工具、器具及び備品	156,261	155,291
減価償却累計額	△127,565	△132,760
工具、器具及び備品（純額）	28,695	22,531
リース資産	22,919	22,919
減価償却累計額	△22,919	△22,919
リース資産（純額）	-	-
土地	0	0
有形固定資産合計	51,096	35,983
無形固定資産		
ソフトウェア	34,726	37,623
ソフトウェア仮勘定	1,280	4,523
電話加入権	1,941	1,941
その他	1,135	889
無形固定資産合計	39,083	44,977
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,981,412	※2 1,659,037
関係会社株式	113,805	280,290
関係会社出資金	531,749	531,749
固定化営業債権	※1 367	-
出資金	353,037	393,950
その他	※2, ※5 373,785	※2, ※5 520,643
貸倒引当金	-	△63,000
投資その他の資産合計	3,354,158	3,322,671
固定資産合計	3,444,338	3,403,633
資産合計	32,718,754	36,903,381

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,921,890	12,850,385
電子記録債務	790,455	765,725
買掛金	※5 6,816,418	※5 6,579,774
短期借入金	2,228,776	2,059,107
未払金	※5 2,590,037	※5 2,707,804
未払法人税等	310,636	277,400
賞与引当金	99,400	100,800
その他	※5 847,865	※5 726,163
流動負債合計	22,605,479	26,067,160
固定負債		
長期借入金	1,200,000	1,175,000
退職給付引当金	205,101	252,123
債務保証損失引当金	67,000	-
繰延税金負債	298,612	223,995
その他	104,658	93,472
固定負債合計	1,875,372	1,744,591
負債合計	24,480,852	27,811,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
利益剰余金		
利益準備金	625,000	625,000
その他利益剰余金	6,705,959	7,699,615
繰越利益剰余金	6,705,959	7,699,615
利益剰余金合計	7,330,959	8,324,615
自己株式	△2,570,413	△2,578,447
株主資本合計	7,260,546	8,246,168
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	734,343	528,886
繰延ヘッジ損益	243,012	316,575
評価・換算差額等合計	977,356	845,461
純資産合計	8,237,902	9,091,629
負債純資産合計	32,718,754	36,903,381

② 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 88,916,689	-
営業収益	-	※1 57,744,500
売上原価	※1 84,007,219	※1 52,761,897
売上総利益	4,909,469	4,982,602
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,327,097	※1,※2 3,575,477
営業利益	1,582,372	1,407,125
営業外収益		
受取利息	※1 6,064	※1 6,415
受取配当金	※1 140,628	※1 150,457
雑収入	※1 10,389	※1 46,665
営業外収益合計	157,082	203,538
営業外費用		
支払利息	※1 17,620	※1 11,489
売上割引	16,045	-
為替差損	14,880	2,432
支払保証料	22,479	23,403
雑損失	※1 14,090	※1 18,625
営業外費用合計	85,116	55,951
経常利益	1,654,338	1,554,712
特別損失		
関係会社出資金評価損	17,680	-
関係会社株式評価損	7,566	-
債務保証損失引当金繰入額	67,000	-
特別損失合計	92,246	-
税引前当期純利益	1,562,091	1,554,712
法人税、住民税及び事業税	493,703	483,752
法人税等調整額	△15,851	△16,407
法人税等合計	477,852	467,344
当期純利益	1,084,239	1,087,367

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,500,000	625,000	5,692,063	6,317,063	△2,562,975	6,254,088
当期変動額						
剰余金の配当			△70,344	△70,344		△70,344
当期純利益			1,084,239	1,084,239		1,084,239
自己株式の取得				-	△7,438	△7,438
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）				-		-
当期変動額合計	-	-	1,013,895	1,013,895	△7,438	1,006,457
当期末残高	2,500,000	625,000	6,705,959	7,330,959	△2,570,413	7,260,546

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	315,832	75,357	391,190	6,645,279
当期変動額				
剰余金の配当				△70,344
当期純利益				1,084,239
自己株式の取得				△7,438
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）	418,510	167,654	586,165	586,165
当期変動額合計	418,510	167,654	586,165	1,592,622
当期末残高	734,343	243,012	977,356	8,237,902

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,500,000	625,000	6,705,959	7,330,959	△2,570,413	7,260,546
当期変動額						
剰余金の配当			△93,712	△93,712		△93,712
当期純利益			1,087,367	1,087,367		1,087,367
自己株式の取得					△8,033	△8,033
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	993,655	993,655	△8,033	985,622
当期末残高	2,500,000	625,000	7,699,615	8,324,615	△2,578,447	8,246,168

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	734,343	243,012	977,356	8,237,902
当期変動額				
剰余金の配当				△93,712
当期純利益				1,087,367
自己株式の取得				△8,033
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）	△205,457	73,562	△131,894	△131,894
当期変動額合計	△205,457	73,562	△131,894	853,727
当期末残高	528,886	316,575	845,461	9,091,629

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

(3) 棚卸資産

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～20年

機械装置及び運搬具 5～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

原則として、履行義務を充足した時点で計上しております。履行義務の充足とは、相手先に商品の支配権が移転した時点を指すものであります。ただし、国内取引の場合は、引渡基準をもって履行義務の充足とみなすこととしております。引渡基準とは、商品の出荷、検収または商品の財産権を表象する出荷指図書、貨物受領証、倉荷証券、船荷証券などの引き渡しを基準とすることを指すものであります。

顧客への販売に係る収益について、顧客への財またはサービスの提供における役割（本人または代理人）を判断し、当社の役割が代理人と判断された取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務は振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	187,987	204,395

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しておりますが、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、2021年4月より2024年3月までの3ヵ年を対象として策定した中期経営計画を基礎としております。中期経営計画の販売計画については年度ごとの取引実績を基軸として、取引品目毎に当該事業の成長性・持続性を加味して販売数量、仕入価格及び販売価格を予測して事業採算性を見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への販売に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人または代理人）を判断した結果、当社の役割が代理人と判断された取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

なお、収益認識会計基準等の変更については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、前事業年度の財務諸表を遡及的に修正せず、当事業年度の期首から適用することとしております。この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、営業収益が46,103百万円、売上原価が46,089百万円減少しました。また、当事業年度の期首より新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の利益剰余金に加減する必要がありますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はないため、1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益への影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当事業年度に係る比較情報については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 固定化営業債権

(前事業年度)

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

※ 2 担保に供している資産

下記の資産を取引保証金の代用等として差入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	1,403,476千円	1,088,459千円
投資その他の資産(その他)	137,866千円	137,827千円
計	1,541,342千円	1,226,287千円

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金等に対して下記の通り保証しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング	70,949千円	90,789千円
ナナチャート・トレーダーズ・ コンソリデーション	2,934千円	2,603千円
ノムラ・エキスポリンド	124,924千円	165,580千円
野村貿易(上海)有限公司	111,260千円	56,679千円
ゼンスイ野村フーズ株式会社	900,000千円	750,000千円
計	1,210,068千円	1,065,653千円

※ 4 受取手形割引高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	153,758千円	344,458千円

※ 5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
売掛金	226,887千円	199,755千円
未収入金	1,711千円	2,281千円
流動資産(その他)	一千円	150,350千円
投資その他の資産(その他)	一千円	150,000千円
買掛金	105,712千円	142,142千円
未払金	42,589千円	38,897千円
流動負債(その他)	309千円	660千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,392,459千円	一千円
営業収益	一千円	654,410千円
仕入高	2,320,937千円	2,130,060千円
販売費及び一般管理費	88,993千円	67,617千円
営業取引以外の取引による取引高	40,207千円	75,067千円

※ 2 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。販売費に該当するものはありません。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬及び給料手当	1,688,962千円	1,709,298千円
賞与引当金繰入額	99,400千円	100,800千円
退職給付費用	△9,288千円	108,054千円
福利厚生費	388,670千円	376,723千円
貸倒引当金繰入額	2,100千円	900千円
減価償却費	30,047千円	31,701千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式94,486千円、関連会社株式19,319千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式260,971千円、関連会社株式19,319千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	98,785千円	104,550千円
貸倒引当金繰入超過額	9,286千円	9,565千円
退職給付引当金	62,801千円	77,200千円
関係会社株式等評価損	109,621千円	109,621千円
賞与引当金	30,711千円	30,864千円
その他	128,144千円	132,179千円
繰延税金資産小計	439,352千円	463,981千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△98,785千円	△104,550千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△152,578千円	△155,036千円
評価性引当額小計	△251,364千円	△259,586千円
繰延税金資産合計	187,987千円	204,395千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△325,078千円	△234,402千円
合併引継有価証券に係る一時差異	△54,271千円	△54,271千円
繰延ヘッジ損益	△107,250千円	△139,716千円
繰延税金負債合計	486,600千円	△428,390千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債の純額(△)	△298,612千円	△223,995千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

種類及び銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	エスフーズ株式会社	160,834.000	527,535
		新日本理化学株式会社	850,100.000	205,724
		久光製薬株式会社	51,711.45	189,263
		ニチバン株式会社	72,617.323	123,449
		PT.OTSUKA INDONESIA	60.000	92,266
		株式会社セコン製作所	10,000.000	65,948
		株式会社ブルボン	26,868.445	60,454
		PT.MEIJI INDONESIAN PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	704,293.000	38,216
		野村興産株式会社	15,000.000	36,418
		株式会社カネカ	9,669.461	34,278
		デンカ株式会社	10,000.000	34,000
		株式会社イトーキ	90,000.000	31,230
		シキボウ株式会社	32,500.000	28,957
		THAI MFC CO., LTD.	60,000.000	20,279
		ニッポン株式会社	10,000.000	16,630
		株式会社輸出繊維会館	16,197.000	16,467
		PT.MERMAID TEXTILE INDUSTRY INDONESIA	800.000	15,487
		関西国際空港株式会社	300.000	15,000
		イオン株式会社	5,640.258	14,718
		福留ハム株式会社	6,600.000	12,124
		THAI MEIJI PHARMACEUTICAL CO., LTD.	800.000	11,103
		株式会社河邊商会	10,000.000	10,981
		株式会社ケーアイエス	20,000.000	10,028
		ノムラ・ジャパン株式会社	20,000.000	10,000
		白石建設株式会社	57,000.000	7,809
		東亜合成株式会社	6,250.000	6,743
		早川ゴム株式会社	31,790.000	5,745
		新田ゼラチン株式会社	8,015.570	5,338
		PT.SRITHAI MASPION INDONESIA	233.000	3,747
		株式会社ウエスト	200.000	3,679
		糧栄産業株式会社	2,590.000	2,884
		株式会社クローバーエンジニアリング	30.000	1,500
		株式会社大阪国際会議場	2,000.000	1,000
旭精工株式会社	25,000.000	25		
PT.OSAKI MEDICAL INDONESIA	793.000	0		
アジア太平洋トレードセンター	180.000	0		
	計	2,318,072.507	1,659,037	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	15,807	—	—	4,256	11,550	145,004
構築物	0	—	—	—	0	7,252
機械装置	6,593	230	3,753	1,168	1,902	29,538
工具器具備品	28,695	8,787	1	14,952	22,531	132,760
リース資産	—	—	—	—	—	22,919
土地	0	—	—	—	0	—
有形固定資産計	51,096	9,018	3,755	20,377	35,983	337,475
無形固定資産						
ソフトウェア	34,726	13,975	—	11,078	37,623	441,524
ソフトウェア仮勘定	1,280	4,523	1,280	—	4,523	—
電話加入権	1,941	—	—	—	1,941	—
その他	1,135	—	—	245	889	3,706
無形固定資産計	39,083	18,498	1,280	11,324	44,977	445,231

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	ホストサーバーリプレイス・サーバー機器一式	2,032
ソフトウェア	基幹システムホストサーバーリプレイス要件定義・構築	2,150
ソフトウェア	電子帳簿保存法対応システム運用設計支援サービス	3,335
ソフトウェア	クラウド型セキュリティサービス導入費用	2,850
ソフトウェア	サイバー攻撃対策プラットフォーム初期費用構築費	2,000
ソフトウェア仮勘定	経営管理システム初期設定及び構築費関連費用	4,523

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	30,326	94,238	30,326	94,238
債務保証損失引当金	67,000	—	67,000	—
賞与引当金	99,400	100,800	99,400	100,800
退職給付引当金	205,101	108,942	61,919	252,123

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	—
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむをえない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.nomuratrading.co.jp/
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

第45期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日近畿財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第46期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) 2021年12月17日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

野村貿易株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘 樂 眞 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村貿易株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村貿易株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する会計基準の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、【注記事項】（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）（以下「収益認識会計基準」）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。これにより、顧客への販売に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたが、顧客への財又はサービスの提供における会社及び連結子会社の役割（本人又は代理人）を判断した結果、会社及び連結子会社の役割が代理人と判断された取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更している。 この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、当連結会計年度の営業収益が49,274百万円、売上原価が49,260百万円減少している。 収益認識会計基準等の適用に際しては、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していた取引について、会社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識するなど検討すべき取引が多岐にわたり、その変更の影響が金額的にも重要性がある。また、網羅的な検討が必要であり、適用初年度であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社及び連結子会社の収益認識会計基準等の適用の妥当性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 会社の収益認識基準影響度判定資料を入手し、会社の主な売上取引が網羅的に検討されていることを評価した。 ・ 会社が採用した会計方針が、収益認識会計基準等に準拠し、経営者への質問、契約書の閲覧等により理解した取引の実態を忠実に反映しているか検討した。 ・ 会社が採用した会計方針に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 収益認識会計基準等の適用に伴う影響額の算定資料を入手し、対象取引について取引別の検討資料との整合性の評価や、集計や計算の検討及び総勘定元帳の仕訳計上額との照合を実施し、営業収益及び売上原価への影響額の妥当性を検討した。 ・ 収益認識会計基準等の適用に関連する連結財務諸表の表示及び開示の妥当性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

野村貿易株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘 樂 眞 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村貿易株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村貿易株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する会計基準の適用

会社は、【注記事項】(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)(以下「収益認識会計基準」)等を当事業年度の期首から適用した結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、営業収益が46,103百万円、売上原価が46,089百万円減少している。
当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。